

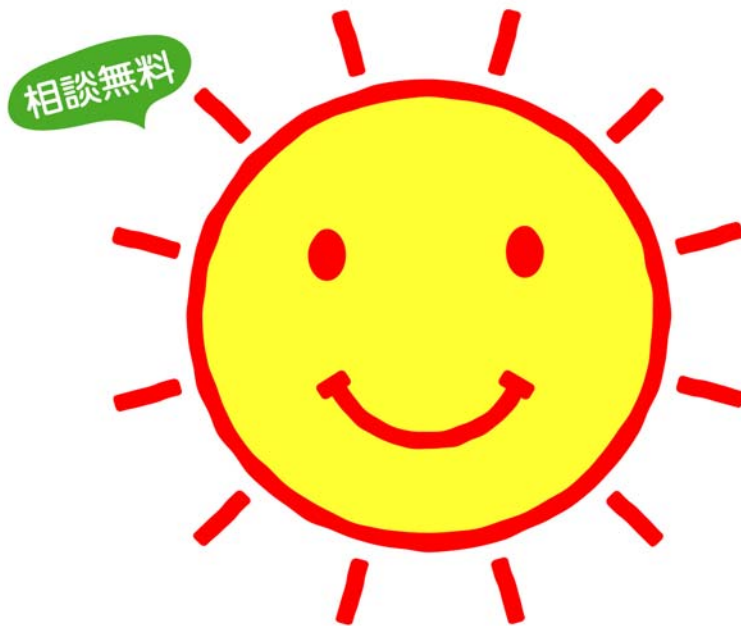
解雇 | 賃金未払い | 多重債務 | 公的貸付 | 生活苦 | 生活保護

雇用と生活 全国一斉 無料法律相談会

解雇や賃金未払いなどの労働問題、
生活保護・公的貸付・多重債務など生活問題に
弁護士が無料で相談に応じます！

- 派遣・パート・アルバイト、働いても働いても暮らしていけない
- つとめ先から突然「明日から来なくていい」と言われた
- 消費者金融に沢山借金をしている
- 私って、ワーキングプア？生活保護は受けられるの？
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- お金を貸してくれる公的な機関はある？
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 窓口で生活保護の申請を付けて貰えない
- 派遣切りで、寮から出ていけと言われている
- 家もない、所持金もない

本相談会には、一部に法テラスが実施している収入・資産等が一定基準額以下である方を対象とした無料法律相談が含まれることから、お申込みの際、すべての方に収入や資産等をお伺いさせていただきます。なお、本相談会において、法テラスによる無料法律相談の利用基準を超えた方は弁護士会が実施する無料法律相談をお受けいただけます。



臨時無料電話相談

2009年 7月29日 (水) 10:00~16:00

電話番号

0120-084-521

*電話相談の後、必要に応じて、7/30,31 に無料面接相談を行います。

共催：東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会

日本弁護士連合会 日本司法支援センター

後援：厚生労働省 総務省

問い合わせ先：第一東京弁護士会人権法制課 TEL03-3595-8583